

整理番号	意見・提案	基本的な考え方
1	野川公園のところに、市民と行政が協力して作った「どじょう池」、「ほたる池」という名称のビオトープがある。夏と冬の年に2回、公募によって参加する親子を募集している。10年以上にわたって開催されている行事で流連には各回の水生生物の記録が残されている。「市民活動」の項に触れられているが、行政との共同事業として親子の野川に対する親水性を高めるイベントであることは、単なる市民活動とは違うので記述し周知してもらいたい。	野川公園付近の自然再生事業における、市民と行政の協力については7頁に詳細を記述しました。また、「市民活動」の項目に記述している「野川・生きもの観察会」については、流域連絡会における重要な取組と認識しております。
2	30mm、50mm対応の改修工事が行われたと記述されているが、全く新しい流路を掘削して作られた河川であることが記述されていない。大きな流路変更で河川整備を行ったことは特筆すべきことで記録に残すべき。	7頁から9頁にかけての「歴史と由来」において、過去の流路の変遷について、図を用いて説明させていただいております。
3	50mm対応事業の実施区間が新井橋となっているが、もっと上流まで完了しているのではないかな？	仙川との合流点下流の護岸の一部が未整備となっております。
4	野川の世田谷区間では1時間あたり50mm規模の降雨に対応するための整備が、「仙川との合流部付近を除いて整備が完了している」と記載されているが、小田急線付近やその上流は今後整備を実施しないのか。沿川に住んでおり、最近では全国で洪水等の被害が増えていて、1時間あたり50mmを越える様な豪雨も増えているので不安。豊かな自然環境や親水などの良い特徴は出来る範囲でも良いので残しつつ、安全上で必要になる河川整備は早期に進めて欲しい。	野川では世田谷区内の仙川との合流部付近及び国分寺市内の区間除いて、50mm/h対応の護岸整備が完了しています。一方、河床掘削については現在小田急線の下流付近まで完了していますが、今後環境に配慮しながら上流に向けて整備を進めていきます。
5	100mmという表現が何の説明もなく唐突に出てくる。第2節では65mmと述べられており、非常に重要な数字なので統一すべきである。  下水道局でも集中豪雨対策として貯留槽の新設などを行っており、河川部だけが豪雨対策を行っているわけではない。河川全体の治水対策としての表現をしてほしい。	本整備計画における目標整備水準は時間最大65mm/hであり、今後概ね30年間を対象としています。当該箇所については、さらに将来の目標（概ね50～100年に1回程度の確率で発生する降雨に対応）を記載しています。  下水道の取組に関しては第6章の「総合的な治水対策の取り組み」に記載しています。治水対策は下水道局や関係部局との連携を図りながら進めてまいります。
6	下水道局でも集中豪雨対策として貯留槽の新設などを行っており、河川部だけが豪雨対策を行っているわけではない。河川全体の治水対策としての表現をしてほしい。	下水道の取組に関しては第6章の「総合的な治水対策の取り組み」に記載しています。治水対策は下水道局や関係部局との連携を図りながら進めてまいります。
7	早く国分寺市内の計画を進めてほしい。河川拡幅を早く進めないと年齢的に難しい。	地権者の皆様の合意が得られるように十分な説明を行ったうえで、可能な限り早期に事業着手したいと考えます。
8	鞍尾根橋から、不動橋の間は水量も少なく、治水対策のためというには無理がある。野川は湧水が集まった川であり、上流では水量が少なく、このような河川整備をするなら、川が干上がってしまう時期がでて、景観的にも、生態系には悪い影響も出る。東京都の予算がいくら潤沢であって、不要な河川計画は中止すべきである。住民は住み慣れた地域から、立ち退かなければならなくなり、住居、土地の所有権を脅かされ、住み慣れた場所から転居しなければならなくなる。現状では、下水道の整備、治水対策が実施されており、河川整備は不要である。野川の鞍尾根橋から、不動橋の間の河川整備計画を中止していただきたい。	現状の河道能力では、下水幹線の整備が完了しても、計画上想定している洪水を流すことが出来ません。このため河道整備が必要です。整備にあたっては、地権者の皆様の合意が得られるように十分な説明を行ってまいります。
9	計画を策定した際に想定した調節池の候補地をもう少し具体的に明示した内容としてほしい。多くの調節池が必要になる内容となっており、用地取得などが難しいかと思うが、隣接した公園・広場など公共用地、民有地の駐車場なども有効に活用しながら、雨天時以外には親水など多目的に利用できる施設として欲しい。	調節池整備につきましては、既存の野川大沢調節池の規模拡大を行う予定です。今後、他の調節池の整備についても、可能な限り公共用地を活用して進めていく予定です。
10	野川、仙川の調節池整備については、今回初めて出された事柄であるので、それなりの説明を要するのではないかな。	調節池整備につきましては、既存の野川大沢調節池の規模拡大を行う予定です。今後、他の調節池の整備についても、可能な限り公共用地を活用して進めていく予定です。

整理番号	意見・提案	基本的な考え方
11	<p>野川(親水整備)</p> <p>現行の整備計画には“N5:世田谷区の野川水道橋付近(吉沢橋～仙川合流点)の護岸整備を実施する区間においては、河川区域内の既存樹木を治水上支障のない範囲で保全する。”という文言があるが、今回の改正案では削除されている。この区間は工事が終わったので削除については理解するとしても、河川区域内の既存樹木を治水上支障のない範囲で保全するという文言は絶対残すべきである。今後の工事区間には問題になりそうな樹木がある。</p>	<p>「河川区域内の既存樹木を治水上支障のない範囲で保全する」という記述は、吉沢橋～仙川合流点の区間の整備が概ね完了したため、「河川環境の整備と保全に関する事項」における記載箇所を27頁6行目に変更しました。</p>
12	<p>第4章 第1節(3)河川環境の整備と保全に関する事項について削除された項目について</p> <p>平成21年12月策定の整備計画まで、「N5:世田谷区の野川水道橋付近(吉沢橋～仙川合流点)の護岸整備を実施する区間においては、河川区域内の既存樹木を治水上支障のない範囲で保全する。」という項目があったが、今回の変更原案からはこのN5が削除されている。</p> <p>治水上支障のない範囲で保全するという記述にもかかわらず削除した理由は何か。</p>	<p>「河川区域内の既存樹木を治水上支障のない範囲で保全する」という記述は、吉沢橋～仙川合流点の区間の整備が概ね完了したため、「河川環境の整備と保全に関する事項」における記載箇所を27頁6行目に変更しました。</p>
13	<p>第4章 第1節(3)河川環境の整備と保全に関する事項への下記内容の追加をしてほしい。</p> <p>小田急線～谷戸橋間の野川では、樹林性猛禽の生息、特別緑地保全地区であるゲンジボタル都区部在来遺伝集団の生息地がそばにあり、国分寺崖線景観基本軸対象エリアであるのももちろん、第二種風致地区と、都区部の生物多様性にとって非常に重要な地域です。</p> <p>N6として河川環境保全の対象区域に含まれていないのは大変不自然であると思われる。</p> <p>第4章第1節(3)に下記内容の追加を希望する。</p> <p>「小田急線(上野田橋)～谷戸橋間については、地域と調整・連携を図りながら、崖線と一体となった生態系に配慮する。」</p>	<p>当該区間の整備にあたっては、市民の皆様の意向を踏まえ、良好な河川環境の保全や再生が図れる川づくりに努めてまいります。</p>
14	<p>野川N4</p> <p>天神橋～坂下橋の瀬切れ対策工事(1180m)は完工したので削除したのか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
15	<p>「市民とつくる河川情報図」</p> <p>この存在についての解説がない。</p>	<p>34頁に取組の内容を記述しております。</p>
16	<p>来年から工事が着手される、神明橋周辺には景観、生物多様性、アミニティともに優れた場所で、地域の住民に深く親しまれた場所である。</p> <p>該当地には、オオシマザクラとアカメヤナギの大木が存在し、野川を象徴するランドマークとなっている。地域の自然遺産として残すべきもので、これを伐倒することは許されるものではない。</p>	<p>当該区間の整備にあたっては、市民の皆様の意向を踏まえ、良好な河川環境の保全や再生が図れる川づくりに努めてまいります。</p>
17	<p>野川谷戸橋・小田急線間は世田谷区内で最も親水性の高い地域で桜並木もあり、区民の憩いの場になっている。</p> <p>私達は毎年生態系豊かなこの地域で、子供を対象に10年以上にわたり、植物、水生生物、昆虫等の調査を行う自然観察教室を開いている。普段は自然に親しむことの少ない子供や保護者は、身近な素晴らしい自然に大変喜んでいて。</p> <p>この地域ではアカメヤナギやオオシマザクラの大木があり、それぞれ生態系の維持に大きな役割を果たしている。植物調査では人為的攪乱の場所には生えない林縁植物と言われるヤワラスゲやジュズゲなどが見つかっており、他にも他の場所には見られない植物が観察される貴重な植生スポットになっている。</p> <p>また、魚の餌となる虫を落としたり、魚が休息できる木陰を提供したり、野鳥の止まり木になるなど、生態系の保全に役立っている。</p> <p>是非この良好な環境を維持するため、この地域の河床の掘削や大木の伐採は行わず、別の方策を講じてほしい。</p>	<p>当該区間の整備にあたっては、市民の皆様の意向を踏まえ、良好な河川環境の保全や再生が図れる川づくりに努めてまいります。</p>

整理番号	意見・提案	基本的な考え方
18	<p>野川流域河川整備計画をみると、親水整備、生態系に配慮した川づくりの重点は上流地域になっているが、世田谷地区の神明橋周辺も自然環境に恵まれたところで、ぜひ保全の配慮をお願いしたい。</p> <p>休日にはカワセミを求めてのカメラが並び、地域の生態系の豊かさを示しています。</p> <p>○具体的には下記を希望</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) みつ池からの湧水路の確保</li><li>(2) 流路の蛇行を許す河床域の確保</li><li>(3) 河畔林の最低限の伐採</li><li>(4) 親水河岸の確保</li></ol>	<p>当該区間の整備にあたっては、市民の皆様の意向を踏まえ、良好な河川環境の保全や再生が図れる川づくりに努めてまいります。</p>
19	<p>川幅も広く、「関東水と緑の100選」に選ばれている「小田急～谷戸橋間は、川の流れのあり方、川の中の樹木の問題、景観はもとより親水性の対策、工事期間中の貴重植物、川の中の生きものや魚の保護について、周辺地域住民に対する説明や意見交換を実施してほしい。</p> <p>また、専門家の意見などを具体的に取り入れて真に日本のグリーンインフラのモデルになるように、最終設計を進めていただきたい。</p>	<p>当該区間の整備にあたっては、市民の皆様の意向を踏まえ、良好な河川環境の保全や再生が図れる川づくりに努めてまいります。</p>